

3月

広報

# しよわ

平成26年(2014)

No.537

主な内容

■村のバランスシートを公表…P2

■お知らせ……………P4

■ニュースフラッシュ………P6



## 「ひなあられおいしいね」

第一保育園では3月3日、ひな祭り会を行いました。  
ホールに集まった園児たちは歌を歌い、ひなあられを  
食べるなど、みんなでひな祭りを楽しみました。



the most beautiful  
villages in japan

昭和村  
群馬県

# 公表します

## 昭和村のバランスシート(一般会計)

### ○バランスシートとは

バランスシートは、企業の財務状況(資産と債務の状況)を表すもので、「貸借対照表」とも呼ばれます。

**左側(借方)** 【資産の部】として、基準日において村で持っている建物や土地の固定資産、貸付金や基金(積立金)、現金などの財産の合計額を載せます。

**右側(貸方)** 財産の元手になった資金を【負債の部】と【純資産の部】に分けて載せます。

**【負債の部】** 村の借入金である地方債と長期未払金、退職手当引当金(全職員が年度末に退職するとした場合の退職金相当額)・賞与引当金など将来負担しなければならないものを載せます。

**【純資産の部】** 【資産の部】から【負債の部】を差し引いた残りで、将来に負担を残さない資金分を載せます。つまり、住民サービスを提供するために保

有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額分です。

#### 資産の内容

●建物、土地…役場庁舎、保育園、福祉センター、公民館、道路、学校など

●その他の資産…出資金、貸付金、積立金、預金など

#### 使ったお金の内容

**【負債の部】** …地方債(借入金)、未払金、退職手当引当金、賞与引当金など

**【純資産の部】** …国・県からの補助金、公共資産等整備一般財源、その他の一般財源、資産評価差額

### ○平成24年度末バランスシートでわかること

平成25年3月31日現在の昭和村一般会計の総資産合計は、約173億円で、このうち、土地、建物や道路などの「有形固定資産」が約132億1千万円、出資や貸付、特定目的のための基金などの「投資等」が約6億6千万円、財政調整基金や歳計現金などの「流動資産」が約33億8千万円となっています。

これらの資産のうち、主として有形固定資産を取得するために本村が負う事になった負債の残高が約38億9千万円で、資産総額の22.5%になります。

資産と負債の差額が「純資産」で、これは民間企業の資本に相当します。純資産の合計は約133億6千万円で、資産総額の77.5%になります。

このことから、平成24年度末における本村の資産は、22.5%の将来世代の負担となる債務と、77.5%のこれまでの世代の負担(国や県からの補助金を含む)により取得された事になります。

#### (1) 資産の部の状況

資産の部は、有形固定資産(建物、土地)が約132億1千万円で、資産全体の76.6%を占め、残りが出資金、貸付金、基金(積立金)、未収金等で約40億4千万円となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、小中学校・公民館・社会体育施設等の教育が33.1%と一番多く、次いで、道路等の生活インフラ・国土保全が

26.4%、ほ場整備、農産物直売所等の産業振興が22.5%の割合を占めております。

#### (2) 負債の部の状況

負債の部では、地方債(借入金)が固定負債と流動負債分を合わせ約24億3千万円で負債全体の62.5%、退職手当引当金と賞与引当金が約10億1千万円で26.1%となっています。

#### (3) 純資産の部の状況

純資産の部では、国や県からの補助金と、過去又は現世代の負担により支払いが済んでいる正味の資産が約133億6千万円となっています。

#### 行政目的別の有形固定資産の割合

(昭和44年から平成24年度までの状況)(単位:千円)

目的別	内 容	資産額	比率(%)
教 育	教育費	4,375,625	33.1
生活インフラ・国土保全	土木費	3,491,016	26.4
産業振興	農林水産業費、労働費、商工費	2,977,607	22.5
総 務	総務費	1,522,512	11.5
福 祉	民生費	697,003	5.3
消 防	消防費	127,510	1.0
環境衛生	衛生費	20,586	0.2

# バ ラ ン ス シ ー ト

平成25年3月31日現在(単位：千円)

借 方	
[資産の部]	
1 公共資産	
(1)有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	3,491,016
②教育	4,375,625
③福祉	697,003
④環境衛生	20,586
⑤産業振興	2,977,607
⑥消防	127,510
⑦総務	1,522,512
有形固定資産計	13,211,859
(2)売却可能資産	0
公共資産合計	13,211,859
2 投資等	
(1)投資及び出資金	
①投資及び出資金	107,583
②投資損失引当金	0
投資及び出資金計	107,583
(2)貸付金	634
(3)基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	433,004
③土地開発基金	103,182
④その他定額運用基金	0
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	536,186
(4)長期延滞債権	18,978
(5)回収不能見込額	△1,898
投資等合計	661,483
3 流動資産	
(1)現金預金	
①財政調整基金	2,902,759
②減債基金	83,827
③歳計現金	380,827
現金預金計	3,367,413
(2)未収金	
①地方税	10,676
②その他	29
③回収不能見込額	△1,071
未収金計	9,634
流動資産合計	3,377,047
資 産 合 計	17,250,389

貸 方	
[負債の部]	
1 固定負債	
(1)地方債	2,181,314
(2)長期未払金	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
③その他	302,657
長期未払金計	302,657
(3)退職手当引当金	978,464
(4)損失補償等引当金	0
(5)その他	0
固定負債合計	3,462,435
2 流動負債	
(1)翌年度償還予定地方債	248,992
(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(3)未払金	138,747
(4)翌年度支払予定退職手当	0
(5)賞与引当金	36,222
(6)その他	0
流動負債合計	423,961
負 債 合 計	3,886,396
[純資産の部]	
純 資 産 合 計	13,363,993
負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,250,389

## 総資産は173億円

村民一人あたりに換算すると

※ 資 産 約2,232千円

※ 負 債 約503千円

※ 純 資 産 約1,729千円

※村民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成25年3月31日)の人口7,727人で割ったものです。

### ○バランスシート作成の条件と留意点

- 「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」を基準として作成しています。
- 作成の基準日は、平成25年3月31日(平成24年度末)です。
- 対象となる会計は昭和村の一般会計です。特別会計や土地開発公社などは含まれません。
- 積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成24

年度までの決算統計のデータによるものです。したがって昭和43年度以前の事業費は入っていません。

- 建物の評価額は取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却を行いました。土地については取得した当時のままの価格で評価してあります。

# 昭和村住宅用太陽光発電システム 設置補助金のお知らせ

平成24年度より昭和村住宅用太陽光発電システムの導入を支援し、設置費の一部を補助しています

## 1 受付期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 2 補助対象者

- (1)昭和村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。
- (2)発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告を提出できること。
- (3)発電システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回とし、世帯の全員が村税等を滞納していない者に限る。

## 3 補助金の額

設置する発電システムの最大出力値(kw)をもとに算出し、1kw当たり25,000円を乗じて得た額、又は10万円のいずれか少ない額を補助します。

## 4 申請の方法

工事を始める前に「昭和村役場 産業課」へ申請書を提出してください。

詳しくは、昭和村役場 産業課 ☎24-5111 内線152 まで

## 5 補助金確定通知後

補助金交付請求書(様式第6号)を提出してください。

- ※注 意
- ・悪質な訪問販売の事例が報告されております。
  - ・複数の事業者から見積もりを取ったり、事業者の対応も含めて契約しましょう。
  - ・トラブルが起きたら、消費生活相談へ相談して下さい。

昭和村役場 産業課 ☎24-5111 沼田市消費生活センター ☎20-1500

## 道の駅「あぐりーむ昭和」イベント情報

平成26年度の主なイベント

4月29日

昭和の日記念イベント

5月3日～5日

ゴールデンウイーク  
特集イベント

5月25日

こんにやく

植えつけまつり

6月29日

レタスマつり

7月1日

第3回足湯美脚コンテスト  
エントリースタート

7月5日～7日

七夕風鈴まつり

7月27日

道の駅オープン三周年  
記念イベント

8月14日～17日

お盆特集イベント

8月31日

やさい王国やさいまつり

9月15日

敬老の日特集イベント

10月5日

昭和の秋まつり  
協賛イベント

10月11日～13日

道の駅コスモスマつり

10月31日

第3回足湯美脚コンテスト  
エントリー締め切り

11月1日

足湯美脚コンテスト  
グランプリ投票開始  
(二月末まで)

11月9日

こんにやくの里  
こんにやく収穫まつり

12月20日～21日

冬至とうなすまつり

12月23日

クリスマスイブイブ特  
集イベント

1月1日

〔全館休業〕

1月11日

道の駅どんと焼き

1月20日

〔全館大掃除休業〕

2月1日

節分先取り  
豆まき特集イベント

2月7日

ウインターフェスティバル  
協賛雪ほたるまつり

2月28日

第3回足湯美脚コンテ  
ストグランプリ決定

3月1日

桃の節句先取り  
ひなまつり

※諸事情により日程及び  
内容等が変更される場合も  
あります。

# 水道料金のお支払い、忘れていませんか？

村の水道事業は、利用者の皆さんが納めた水道料金で運営されています。しかし近年、水道料金の未納者増加が深刻な問題になっています。

水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものですので、村としては不公平が生じないように未納者からの料金徴収を強化しなければなりません。そこで、水道料金の未納者への対策についてお知らせします。

水道料金の納入期限内の支払いに皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 水道料金の未納対策

村では納入期限までに支払いが出来なかった場合、下図の手順で支払いを未納者に促していきます。書面や訪問による支払いの督促に応じない場合、最終的には給水を停止することになりますが、公平を期するためにやむを得ない措置であることをご理解願います。

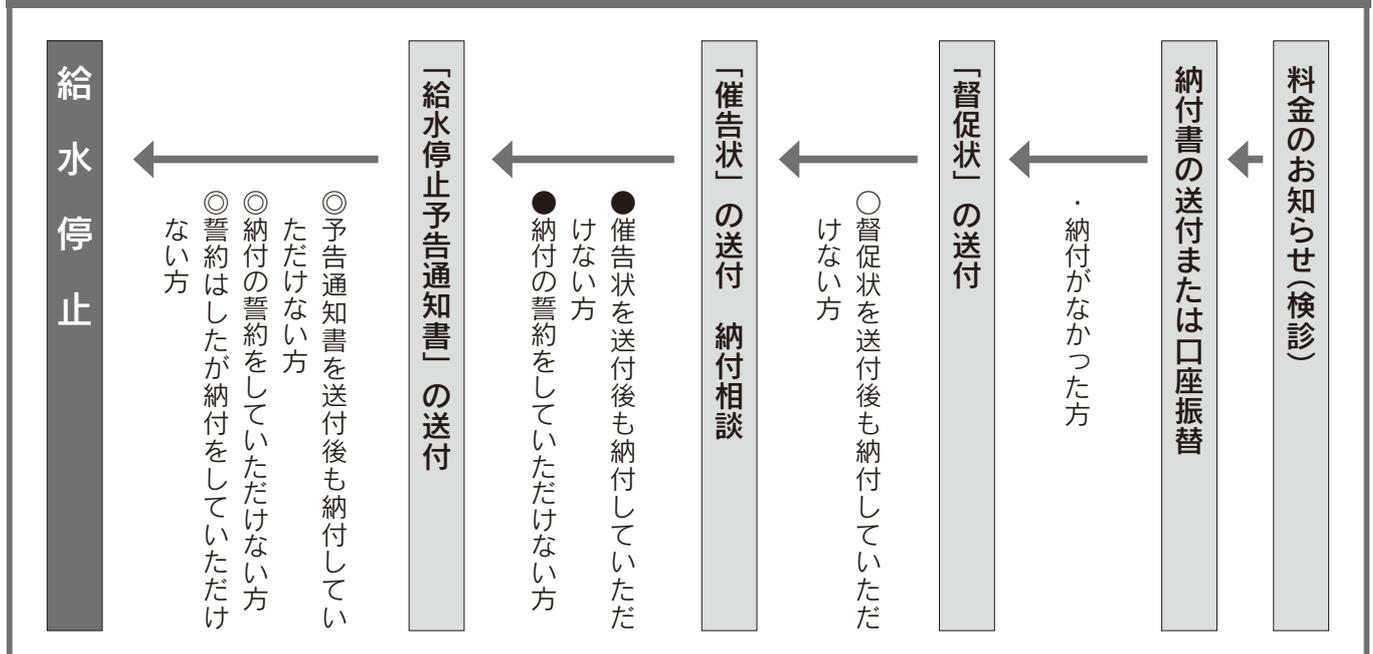
※給水停止措置後は未納料金全額をお支払いいただかなければ、基本的に給水を再開することはできません。また、給水停止により何らかの損害が生じても村は一切の責任を負いません。

### ～ご相談ください～

「未納額が多額でどのように納めていけばよいか分からない」など、納付や料金についてお悩みがありましたらご相談ください。

相談窓口 昭和村役場 建設課 上下水道係 ☎0278-24-5111

## 給水停止に至までの事務



## 子どもたちに夢と思い出を

昭和村に花火を上げる会(星野高章会長)が主催するウインターフェスティバル2014が2月8日、村総合運動公園で開催されました。

この真冬のイベントは「子どもたちに夢と思い出を」をテーマに、平成7年から開催されており、今年で20回目。

雪の降るなかで行われたイベントは、生越太鼓の勇壮な響きとともに午後4時から開幕。子どもたちに大人気のスノー

チュービングやビンゴ大会などが行われました。そのほか、村内の保育園児からデザインを募り、イベント20周年を記念して製作された「ゆるキャラ」をお披露目。名前は当日募られ「ひゅ〜どんどん」に決まりました。

イベントのメインとなる雪上花火は、午後7時からスタート。およそ5、000発の花火が40分間に渡って打ち上げられました。



イベントのメイン雪上花火



ゆるキャラ「ひゅ〜どんどん」のお披露目



大人気のスノーチュービング



感謝状を手にする阿部さん(右)と加藤さん(左)

これは交通指導員として5年以上にわたり、継続して交通安全や事故防止のために尽力されたことから表彰されたものです。

群馬県交通安全大会が2月7日、富岡市かぶら文化ホールで行われ、村交通指導副隊長の阿部伸明さん(松ノ木平第二と班長の加藤拓也さん(森下中)に優良交通指導員表彰の部で大澤正明群馬県知事から感謝状が贈られました。

優良交通指導員表彰に  
阿部さんと加藤さん

# 記録的な大雪で村内に甚大な被害

関東甲信地方を中心に2月14日から15日にかけて雪が降り続き、この影響でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。前橋気象台によると、群馬県では14日

朝から雪が降りはじめ、前橋で月最深積雪73cmを記録。観測開始以来の記録を更新するなど、記録的な大雪となりました。この大雪により、村内全域で農業用ビニールハウスなどの倒壊や農作物の被害

が続出。また、道路に降り積もった雪や倒木で交通が困難となり、日常生活にも大きな影響をおよぼしました。

被害は村内全域におよび、3月6日時点の概算で施設ビニールハウス等は386戸の農家、被害面積は41ヘクタールで、被害額は2億7,813万円。作物は被害面積43ヘクタールで、被害額は2億5,500万円。畜産は牛2頭死亡、廃乳173トンで、被害額は1,676万円となりました。

被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。



積雪により倒壊したビニールハウス



雪に埋もれるバス停



雪により車の通行が困難に



村内のあちこちで倒木が発生

## ふるさと 歴史文化講座を開催

昭和村ボランティアガイドの会(角田勝美会長)では2月8日、村の様々な歴史や文化を知ってもらおうと、村公民館でふるさと歴史文化講座を開催しました。

講座には、村内外から村の歴史に関心を持つおよそ20人が参加。元大河原小学校教頭の郷土史家、金井庫治さんを講師に「利根沼田のくらしと祭り」と題して、なんまいだ、かつぎまんどろ、太々神楽など昭和村の伝統的民俗行事について講演が行われました。なお、今年度の講座は全2回が計画されています。

### 昭和村ふるさと歴史文化講座



村の伝統的民俗行事について講演する金井さん

# 今月のイチオシ



## 想像ラジオ

いとう せいこう (著)  
河出書房新社

耳を澄ませば、彼らの声が聞こえるはず。ヒロシマ、ナガサキ、トウキョウ、コウベ、トウホク…。生者と死者の新たな関係を描いた世界文学の誕生。



## コラプティオ

真山 仁 (著)  
文藝春秋



## プレイクスルー・トライアル

伊園 旬 (著)  
宝島社



## 魔女の宅急便 その6

角野 栄子 (著)  
福音館書店



## 親子で歌いごう日本の歌百選

文化庁 (著)  
東京書籍

### 公民館図書室利用時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。  
このほかにも、たくさん楽しい本が  
皆さんを待っていますので、ぜひご利用  
ください。



# 本とハッピー

# 交流ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご  
夫妻の登場者を募集していま  
す。自薦・他薦は問いません。  
皆さんどしどしご応募くださ  
い。【問い合わせ】役場企画課  
広報統計係 ☎24-5111  
(内線141)

二人三脚で

## 50年

「仕事に追われ、気が付けばあつという間だった50年」そう振り返るのは堤唯夫さん・シツ子さんご夫婦。「時代の流れとともに様々なことが目まぐるしく変わり、便利な世の中になった」と声をそろえます。

唯夫さんは東群馬教習所に勤務し、退職後は旧水上町の高速道路料金所やゴルフ場でマイクロボスの送迎などたくさんのお仕事を経験され「色々な仕事をしてみたいけれど、夜中の勤めがあったから料金所が一番大変だった」と言います。シツ子さんは結婚当初行っていた養蚕、その後はパートに出て働くなど、仕事と育児に追われ「本当に一生懸命二人で働いた」と当時を振り返ります。現在は息子さん夫婦と一緒に暮らしてとても幸せ。3人の孫は可愛いし、「にぎやかで楽しい」と微笑みます。

## 「孫の成長を楽しみに」



つみ 堤

ただ 唯夫さん(80歳)

シツ子さん(74歳)

・森下中

(昭和39年2月21日入籍)

## 「ビルマの豎琴」と中村一雄

昭和村ポランティアガイドの会

倉澤 新平

「戦争に行っても決して人を殺さないで。人を殺せば必ず自分も殺される…」大平洋戦争ビルマ戦線での「インパール作戦」へ向かう旧日本兵とビルマの少女との心のふれあいを通して戦争の儂さを描いた武者一雄著「ビルマの耳飾り」の一場面である。

武者一雄、本名は中村一雄先生であり本村雲昌寺の先代の住職で、竹山道雄著「ビルマの豎琴」の主人公（水島上等兵）のモデルと言われている。小説の主人公水島上等兵はビルマで僧侶となり「全ての日本兵の屍を埋葬し供養するまで日本には帰れない…」と言って一人ビルマに残るのだった。

中村先生は一九一六年群馬県松井田町生まれ、十三歳で榛名山麓の喜美侯部省吾師について僧となった。修行中高崎中学（現在の高崎高校）、駒沢大学を経て昭和十三年に応召。北支、マニラ、マレー、タイ、ビルマと各地に転戦し昭和二十一年に帰還した。復員後、永平寺で修行し、縁あって雲昌寺の住職となった。

儂なくも二十万人もの日本兵を白骨化させたインパール作戦に参戦し、そして終戦を迎えた。連合軍の捕虜となつた先生は現地で捕虜としての労働の傍ら、敗北の無念を癒す為、戦友達とコーラスグループを結成し、歌う部隊として連合軍の許可をいただき他の捕虜収容所へ慰問に出かけたり、現地のこども達と一緒に歌ったりして帰還の日を待っていた。

無二の親友で武蔵野音大出の古筆了以知氏が中心で戦友達の指導をし童謡、唱歌、民謡などをプロ級の歌唱力で兵隊達の心を癒やしていた。僧侶である先生は労働や慰問の合間を見ては野ざらしになっている兵隊の屍を手厚く葬り供養していた。復員後、古筆了以知氏が先生に竹山道雄の「ビルマの豎琴」を読んで「あれは僕達の歌う部隊を誰かから聞いてモデルにしたのに違いない、そして君はあの主人公の水島上等兵だ」と言われた。事実、僧侶でもある先生は戦死者の遺骨を埋めて歩き供養していた事からしても、まちがいになくそうであると言えよう。（参考資料：武者一雄著「ビルマの耳飾り」「ビルマの星空」）

## 「やりがい」

私は今、歯科衛生士をしています。きっかけは患者として通院していた時の衛生士さんの対応に感激したからです。

それから、専門学校を経て来年度で入職4年目です。今までは、先生方・先輩方から教えていただいたのですが、これからは教える立場になります。不安はともありませんが、その不安がなくなるよう今から更に技術、技量を向上していきたいです。

また、歯科医院は苦手とされる患者様がとても多いです。そんな方を一人でも減らせるような笑顔で、患者様第一な対応をこれからも心がけていきたいです。

歯科衛生士になり、日々やりがいを感じています。まだまだ勉強することは多いですが、これからは患者様のために頑張ります。

そして、支えてくれている全ての方への感謝を忘れず、これからも過ごしていきたいです。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇  
 今回の登場者は、藤井 彩乃さん(24歳・永井上です。

はっらっ  
 トーク



わくい あんな  
**涌井 杏奈**さん  
 (24歳・追分)

### 次回登場者紹介

中学・高校と同じバレー部でした。  
 また旅行に行こうね！



御見舞金を受け取る堤村長

## 雪害を受け横浜市から御見舞金

友好交流協定を締結した横浜市および自民党横浜市議員団より2月27日、大雪被害に対する御見舞金が寄せられました。

これは、2月14日から15日にかけて降り続き、観測史上最大の積雪となった大雪により被害を受けられた方々の支援のために寄せられたもの。

この日は、横浜市を代表して政策局大都市制度推進課から山浦課長ほか2人が役場を訪れ、堤村長に御見舞金を手渡しました。ご厚意に心より感謝いたします。

## 筋トレ上級に認定

椽久保住民センターでは2月6日、らくらく筋トレ体操上級の認定式が行われました。

認定式では、17人の参加者に認定証が贈られました。

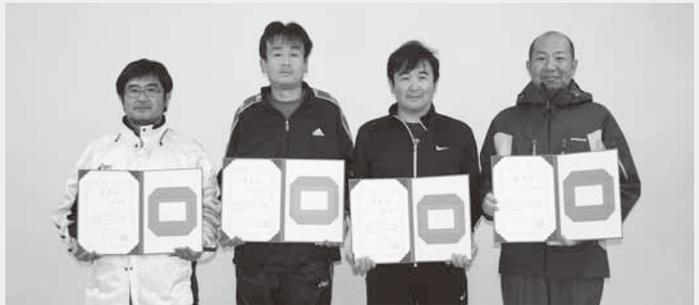
とちの木サロンの皆さんは、毎週金曜日の午後1時半から、らくらく筋トレ体操に取り組み、さわやかな汗を流しています。

みなさんの参加をお待ちしています。



とちの木サロンの皆さん

## 村スポーツ推進委員に10年表彰



表彰を受けた左から水出さん、鈴木さん、後藤さん、堤さん

群馬県スポーツ推進委員協議会などが主催する第50回群馬県スポーツ推進委員研究大会が太田市運動公園市民体育館で行われ、村スポーツ推進委員の堤比美紀さん(森下中)、水出修さん(上内出)、後藤貴さん(大河原)、鈴木吉行さん(吹張)の4人に10年表彰が贈られました。

これは、スポーツ推進委員として10年以上地域住民の体育・スポーツ活動の振興に貢献した功績が高く評価されたものです。

## どーもくんがやってきた

NHK前橋放送局による「好きです。群馬キャンペーン・どーもくんの保育園訪問」の撮影が2月13日、第一保育園で行われました。

ホールに集まった園児たちは「どーもくん」が登場すると、大きな歓声を上げおおはしゃぎ。一緒にクイズをしたり、この日のために練習した「こうま」を歌うなど楽しい時間を過ごしました。

そのほか、「大きくなったら何になりたい?」と質問がされ、園児たちは「けいさつかん」や「ケーキ屋さん」など、将来の夢を元気いっぱいに答えていました。



どーもくんと一緒に歌う園児たち

身近な話題・情報をお寄せください。連絡先は、役場企画課 ☎24-5111です。

# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 350人が卓上で熱戦繰り広げる



およそ350人が集まり熱気に包まれる会場



一球一球が真剣勝負



真剣なまなざしで白球を追う

村体育協会が主催する第46回ピンポンフェスティバルが2月2日、社会体育館で開催されました。

大会は、ダブルス制でAからDまでの4クラスに分かれて行われ、今年は49チームおよそ350人が参加。社会体育館内では終日、参加者の熱気と応援の歓声があがり、それぞれ優勝を目指して熱戦を繰り広げました。

#### ～大会結果～

クラス	優勝	準優勝	第三位
Aクラス	ハムスター	スピリタス96A	ニャンニャンワン
Bクラス	スピリタス96B	生越A	滝寺スターズ やるっきゃ騎士 ほうれん草
Cクラス	川額クラブB	なかよし フェニックスB	ファミリーズ スマッシュ
Dクラス	還暦野球B	悠友会A	農業委員会 ほうれん草 農業委員会 にんにく

### 真っ白なゲレンデを滑走

村体育協会主催の第36回スキー教室およびスキー大会が2月1日、片品村かたしな高原スキー場で開催されました。

当日は、晴天に恵まれ絶好のスキー教室日より。教室に参加した65人の子どもたちは、同協会スキー部員の指導でそれぞれのレベルに合わせてレッスンを受け、真っ白なゲレンデで滑走を楽しみました。

また、午後にはスキー大会が行われ、子どもたちはレッスンの成果を披露。それぞれの目標タイムを設定し、どれだけそのタイムどおりにコースを滑れるかを競いました。



スキー教室に参加した子どもたち

## 村のお知らせ

役場 24-5111  
 教育委員会 24-5120  
 公民館 ☎

### 子育て支援金の申請は 3月28日(金)までに

保健福祉課 内線131

■対象 平成26年3月1日現在、お子さんが保育園に入所しており、入所期間が6か月以上で保育料が発生している村民(※ただし、平成26年4月10日までに保育料の未納、滞納がないこと)、同じく村外の幼稚園・保育園にお子さんが入所している村民

■支給の額 年間保育料の2割程度を予算の範囲内で支給

■支給方法 口座振込(ただし、ゆうちょ銀行を除く)

※村内保育園にお子さんが入所されている方は、保育料振替口座に入金(ただし、ゆうちょ銀行を指定している方は、

他の金融機関の指定が必要)

■申請の手続き 2月下旬に村内保育園を通じて申請書を配布しました。村外幼稚園・保育園にお子さんが通っている方は、次のものを持参し、保健福祉課で申請を行ってください。

■申請に必要なもの ①入所期間と納付した年間保育料がわかるもの、②印鑑、③入金希望する金融機関の通帳(※ただし、ゆうちょ銀行を除く)

■申請方法 村内保育園または保健福祉課に申請書を提出

■申請期間 3月28日(金)

■問い合わせ 保健福祉課 ☎24-5111(内線131)

### 固定資産税の 縦覧ができます

税務課 内線121

土地・家屋に対して課される「固定資産税」の納税義務者に限り、自己所有の土地・家屋と他の試算の評価額を縦覧帳簿により比較できます。

■期間 4月1日(火)～6月2日(月) ※土日祝日は除く

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所 役場税務課

■対象者 ①村の固定資産税(土地・家屋)の納税者、②納税者の同居親族で納税者本人から委任があると認められる人、③納税者の代理人として委任状を提示した人

■用意するもの ①納税通知書または課税明細などの関係書類、②本人確認ができるもの(免許証等)、③代理人の場合は納税者の委任状

■その他 自己資産の評価額等の確認は、閲覧としてこれまでどおり行えます。なお、借地借家人は、借りている資産の評価額等を確認できます。

### 4月27日(日)は粗大ごみ・ 小型家電の搬入日です

産業課 内線153

4月27日(日)は粗大ごみの直接搬入日です。

搬入できる主な品目は、家具類、家庭用電化製品、自転車、小児用三輪車などで、処理費用は現地で直接現金払いとなります。

また、小型家電リサイクル法が昨年4月に制定されたことに伴い、小型家電(パソコン、プリンター、ドライヤーなど)

## 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します

子宮頸がん、乳がん・骨粗しょう症の集団検診を次のとおり実施します。

健康で安心な生活を送るためにも、ぜひ受診してください。

■受付時間 午後1時～午後2時

■対象者 ①子宮頸がん：平成7年4月1日以前に生まれ村の検診を希望した人、②乳がん：昭和50年4月1日以前に生まれ村の検診を希望した人、③骨粗しょう症検診：平成26年度に40・45・50・55・60・65・70才の節目年齢になる女性

※対象者以外の方も受診できます。受診を希望する人は、事前にご連絡ください。

■問い合わせ 保健福祉課 健康係(内線132)

実施日	場 所	対象地区
4/15(火)	保 健 セ ン タ ー	吹張、宿、中宿、中内出、常木、滝寺、南内出、上内出
4/16(水)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー	永井下・上、入原上・下、藤井、宮貝戸、根岸、伏田
4/21(月)	赤 城 原 区 民 館	赤城原第一・第二、松ノ木平第一・第二
4/24(木)	旧 J A 貝 野 瀬 事 務 所	田岸、大堀、滝久保、池原、生越
4/25(金)	大 河 原 住 民 セ ン タ ー	中野下・上、長者久保、大河原、追分、赤谷
5/1(木)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー	鎌沢、森下上・中・下、入沢、三ツ谷、椽久保北部・南部、他で受けられなかった人

# クイズ キャッチボール



今年で20回目を迎えた冬の祭典が2月8日に開催され、「ゆるキャラ」のお披露目や花火の打ち上げが行われました。

それでは問題です。「昭和村に花火を上げる会」が主催するこの真冬のイベント。名称は「○○○○○フェスティバル」でしょうか？

## 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り=4月3日(木)。▶発表=「広報しょうわ」4月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ	37911298
住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL	昭和村大字系井三八 昭和村役場 企画課 広報統計係
投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	企画課 広報統計係

▶2月号のクイズの答えは、「72人」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

★見 城 柚 実 (7歳) 中 宿

の回収も行います。こちらの処理費用は無料です。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

■搬入日時 4月27日(日)午前8時30分～午前11時30分

■場所 昭和村資源物保管場(直接個人搬入してください)

## 春の青少年健全育成運動を実施

教育委員会事務局 内線203

平成25年度春の青少年健全育成運動が実施されます。

■活動目標 「おぜのかみさま」県民運動を推進して、子どもたちに安全・安心にインターネットを利用せよ

■実施期間 3月15日(土)～4月30日(水)

## 地域包括支援センターだより

### 認知症⑥

#### 理解・判断力の障害

認知症になると、もの考えることにも障害が起きます。具体的な現象では、次の変化が起こります。

- ①考えるスピードが遅くなる
- ②二つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなる
- ③一度に処理できる情報の量が減ります。長々と説明すると、ますます混乱します。
- ④親的な事柄と現実的、具体的な事柄が結びつかなくなる

目に見えないメカニズムが理解できなくなるので、ATMなどの前でまごまごしてしまいます。

必要な話はシンプルに表現することが重要です。

- ③些細な変化、いつもと違う出来事で混乱しやすく

夫の入院で混乱してしまつたことなどをきっかけに、認知症が発覚する場合があります。予想外のことが起こつたとき、補い守つてくれる人がいれば日常生活は継続できます。

④親的な事柄と現実的、具体的な事柄が結びつかなくなる

# ◆◆◆ 広報 文芸 ◆◆◆

## 俳句

春星や遠く見えてる街あかり 小林 仁作  
夕暮れの菜の花香る星の道 花茂 喜右  
街道は低き灯つらね春の星 真下 章子  
春の星かすかなあかり田に畑に 菅野 佳子

口だけや歯がゆく悲し春の星 梅沢 まつ  
古い二人生命たのしむ春の星 坂田 保男  
星おぼろ人影も無き夜道かな 横坂 庄三  
ふところ手己一人の道をゆく 須藤 澄子

## 短歌

山茶花の紅に縁どる花びらがひとひら舞ひぬ今朝の青空 須藤 澄子  
老いし身にまだまだ使はむ割烹着花柄模様が箆笥より出づ 板橋 きみ江  
後幾年耕すことが出来るかと雪消ゆるなだりの畑を巡りぬ 小林 文吉  
健診にてまたもや縮む身の丈に反比例して体重増ゆる 倉澤 さなへ  
膝を病む義兄はりんごの剪定す梯の上より助に来たかと 林 郁男

大雪に次つぎ変はる予定表猫と炬燵にひと目をこもる 堤 みゑ  
窓ごしのわが目をぬすみ千いもを啄む鶴の仕草おかしき 新木 たき  
小一の孫の絵手紙行曲がり曲がりて二か所消しゴムのあと 今井 恭三郎





広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## お知らせ

人権擁護委員による

常駐相談を実施

◆前橋地方法務局

人権擁護委員が法務局に常駐して人権相談等を受ける常駐相談日を定めました。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごと等で悩んでいる方は、お近くの法務局へお越しください。専門の相談員である人権擁護委員が皆さんの問題解決のお手伝いをします。なお、料金は無料で秘密は固く守ります。

相談所へお越しになれない方は、電話でも相談等を受け付けておりますので、ご利用ください。

▼相談場所 前橋地方法務局  
人権擁護課（毎日）、沼田支局

（毎週水曜日）

▼電話相談 みんなの人権110番（午前8時30分～午後5時15分土・日・祝祭日除く） ☎0570-0003-1110

▼問い合わせ 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466

### 山火事防止運動に

ご協力を

◆利根環境森林事務所

この時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなっています。私たちの大切な森林資源を守るため、一人ひとりの注意で火災の発生を抑えることができます。

次のことを心がけ、山火事を未然に防ぎましょう。

- ① 枯れ草などのある危険な場所ではたき火をしない。
- ② たばこの吸い殻は完全に火を消し、投げ捨てはしない。
- ③ 火遊びはしない。させない。

### 土壌消毒剤の

安全使用について

◆昭和村役場産業課

### 作業上の注意

住宅やハウス、野菜畑とコンニャク畑が混在する状況では、周辺の環境を考慮して次の対策を行ってください。

- ① 住宅、畜舎及びハウスに隣

接しているほ場では土壌くん蒸剤の使用に十分注意する。または緑肥作物や野菜類の作付を行いましよう。

② 住宅、畜舎及びハウスが周辺にある地帯は、0・03ミリ以上の厚いシートを使用し、被覆期間も4週間以上とってからガス抜きを行ってください。隣接ほ場に野菜類が作付けされている場合も同様な配慮が必要です。

③ クロルピクリンガスは空気中の5・7倍の重さがあり、ガス抜きはガスの滞留する心配のない風が吹いているときに、風向きにも注意する必要があります。

※土壌消毒剤は、使用基準を守り適切に使用しましょう。

## 募集

国税専門官を募集

◆沼田税務署

### ▼受検資格

昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者、平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ① 大卒者および平成27年3月卒業見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼申込期間 原則としてイン



## おまわりさんからのお知らせ



### ◎「おしだそう」高齢者詐欺！◎

○振り込め詐欺や架空の儲け話で現金をだまし取られる被害が後を絶ちません。

- ・息子等から「携帯電話の番号が変わった。風邪をひいた。」等の連絡があったら、必ず以前の番号に確認しましょう。
- ・警察官や銀行協会職員が暗証番号を聞いたり、現金やキャッシュカードを預かることはありません。犯罪に係ったとの電話があったら警察に相談してください。
- ・ATMで還付金の手続きはとれません。うまい儲け話はありません。
- ・変わった電話があったら、家族・友人に相談しましょう。

お おいしい話しにのらない！ し 信じ込まない！  
だ 大丈夫と思わない！ そう 相談しよう！

警察相談専用電話 #9110

### ◎自転車の安全運転について◎

道路交通法の一部改正により、自転車の通行方法が変わります。

- 1 講習制度の新設  
危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に「自転車運転者講習」が義務づけられます。
- 2 制動装置（ブレーキ）の検査と運転中止命令  
制動装置のない自転車を警察官が停止・検査し、応急措置や運転の中止を命じます。
- 3 自転車の路側帯通行について  
自転車などの軽車両が路側帯を通行する時は、道路左側の路側帯に限られます。
- 4 その他  
自転車の乗車中の携帯電話やスマートフォン操作は大変危険で、法律でも禁止されていますので十分注意してください。

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：4月7日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。**◆日時**：4月2日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：☎027-261-4466

## FM OZE 行政情報番組

### とれたて情報昭和村

**放送日**：毎週土・日  
 午前9時50分～10時  
**タイトルコール**：新成人の皆さん  
 3月は村からのお知らせ等をお伝えします。

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税10期、水道料金・下水道使用料6期、保育料3月分、学校給食費3月分は、3月31日(月)が納期です。納期内納付にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,689人 [247人] (-19)  
 男 3,816人 [104人] (-8)  
 女 3,873人 [143人] (-11)  
 世帯数 2,535世帯 (-4)  
 [外国人のみ200世帯・混合31世帯]  
 ※()は前月比 []は外国人の内数  
 2月末日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.17 平方キロメートル

ターネット申込みで4月1日(火)午前9時～4月14日(月)なお、インターネット申込みができない場合は、郵送または持参で4月1日(火)～4月2日(水)  
**▼申込み方法** ①インターネット申込みは、<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> にアクセスし、説明に従って入力 ②郵送・持参の場合は、希望する第1次試験地に対応する国税局または国税事務所に申込書を提出  
**▼試験日** 第1次試験 6月8日(日) ※第2次試験は第1次試験合格通知で指定する日時および場所  
**▼試験会場** 高崎市ほか  
**▼試験内容** 大学卒業程度  
**▼問い合わせ** 沼田税務署総務課 ☎027812212131



**(国民年金)**  
**障害年金受給等で法定免除を受けている方へ**  
 国民年金保険料の通常納付ができるようになります  
**【これまででは】**  
 障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除といえます)となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い(追納制度)をご利用いただいていた。
   
**【平成26年4月からは】**  
 法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。納付申出により、次の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。
 

- ・ 保険料の口座振替(手問いらずで便利)
- ・ 保険料の前納(保険料の割引あり)
- ・ 付加年金などの加入(お得な上乘せ制度)

**【手続き方法は】**  
 昭和村役場総務課または渋川年金事務所に申出書を提出してください。  
 詳しくは、渋川年金事務所 ☎027912211607 へお問い合わせください。



## 窓 口

です

2月届出分

**うぶごえ**  
 □お誕生おめでとうございます。

藤井 藤井 晴麻くん  
 辰徳 さんの子1月20日生  
 真衣茄  
 根岸 福田 心葉ちゃん  
 拓也 さんの子2月3日生  
 正江  
 追分 竹吉 桜之介くん  
 喜徳 さんの子2月13日生

入原上 諸田 米吉さん  
 80歳 2月3日没  
 生越 林 すすさん  
 88歳 2月4日没  
 森下宿 吉澤 光二さん  
 87歳 2月11日没  
 入原上 綿貫 しづじさん  
 92歳 2月12日没  
 長者久保 篠田 マスさん  
 86歳 2月20日没  
 池原 伊庭 洋一さん  
 59歳 2月23日没  
 藤井 榊澤 浩さん  
 86歳 2月23日没  
 鎌沢 保坂 ウマ子さん  
 93歳 2月23日没  
 北部 川邊 政夫さん  
 86歳 2月24日没  
 藤井 笠原 ハルさん  
 90歳 2月26日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。